

随意契約理由

令和4年(2022年)3月31日

契約担当課名	福祉部地域共生課
発注担当課名	福祉部地域共生課
契約名称	豊中市高齢被爆者相談等事業
契約内容	相談事業、研修会、巡回相談事業、啓発活動（被爆体験の伝承活動等）、その他被爆者の福祉の向上を図る事業
契約締結日	令和4年(2022年)3月31日
及び契約期間	令和4年(2022年)4月1日～令和5年(2023年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	豊中市中桜塚3丁目1番1号 豊中市原爆被害者の会
契約金額	880,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 同じ被爆者としての共通の悩みを持ち、大阪原爆被害者支援協会主催の生活相談員研修を定期的に受講している等相当の知識を持っている当該団体と契約するのが望ましい。